

白岡市人口ビジョン

(案)

平成 27 年 12 月

白岡市

目 次

I 白岡市人口ビジョンの策定に当たって	1
1 白岡市人口ビジョン策定の背景.....	1
2 市人口ビジョンの位置づけ.....	2
3 市人口ビジョンの対象期間.....	2
II 人口問題に対する基本認識	3
1 白岡市における人口の現状分析と今後.....	3
1-1 人口動向分析.....	3
(1) 総人口の推移.....	3
(2) 年齢3区分別人口の推移.....	3
(3) 人口増減（自然増減・社会増減）の推移.....	5
1-2 就業関連の状況.....	8
(1) 産業別就業人口の推移.....	8
(2) 就業地の状況.....	9
1-3 将来の人口推計と分析.....	10
(1) 将来人口推計.....	10
①シミュレーション1／社人研推計.....	10
②シミュレーション2／社人研推計＋合計特殊出生率上昇＋移動人口0	11
③シミュレーション3／社人研推計＋合計特殊出生率上昇＋人口移動現状維持..	12
(2) 推計結果の分析	13
2 「人口の変化」が市の地域社会に与える影響.....	14
(1) 生活への影響.....	14
(2) 地域経済への影響.....	14
(3) 行政運営への影響.....	14
(4) 人口減少対策の必要性	15
3 アンケート調査からわかる市民の意識や希望.....	16
(1) アンケート調査の概要	16
(2) 調査結果の概要	16
①住みやすさに関する意識や希望	16
②市民の結婚・出産等に関する意識や希望.....	16
③出産・子育ての環境に関する意識や希望.....	17
④定住・移住に関する意識や希望	17
III 今後の基本的視点	18
1 安心・快適に暮らせるまちづくり（定住人口の増加）.....	18
(1) 利便性の高い生活・都市基盤の整備	18
(2) 新たな土地利用の推進による産業基盤の整備と雇用の創出.....	19
(3) 地域産業の振興	19
2 安心して子育てできるまちづくり（出生率の向上）.....	20

(1) 若い世代の希望に応じた妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援	20
(2) 子育てと仕事の両立支援.....	20
3 まちに愛着をもち、住み続けたいと感じるまちづくり（若者の転出の抑制）	21
(1) 住みやすさの実感.....	21
(2) 市民の参画意欲の向上	21
IV 白岡市の人口ビジョン.....	22
○ 合計特殊出生率が平成 52 年に 2.07 まで向上.....	22
○ 現在の社会増数を維持.....	22

(注) 本書の年（年度）の表示は和暦のみとします。

I 白岡市人口ビジョンの策定に当たって

1 白岡市人口ビジョン策定の背景

わが国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的とする「まち・ひと・しごと創生法」が平成 26 年 11 月 21 日成立しました。そして、同年 12 月 27 日には、同法に基づく人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後 5 か年の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

国では、人口減少がこのまま続くと、平成 62 年には、現在の居住地域の 6 割以上で人口が半分に減少し、2 割の地域では居住者がいなくなると予測されていることから、小売販売の停滞による商店街の衰退、税収減による自治体財政の悪化、また、地域コミュニティの崩壊など、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える可能性がある想定しています。

このため、国の長期ビジョンでは、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を図るとともに、目指すべき将来の方向を提示し、人口減少に歯止めをかけ平成 72 年に 1 億人程度の人口を確保することとしています。

一方で、白岡市の人口は、現在までは増加傾向にあるものの、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計では、平成 27 年の 50,795 人から平成 72 年には 36,824 人まで減少すると見込まれております。

また、年少人口が 6,330 人から 3,243 人、生産年齢人口が 31,576 人から 19,249 人に減少すると見込まれているのに対し、高齢者の人口は 12,889 人から 14,332 人まで増加することが見込まれており、人口の減少とともに急激な少子高齢化の進行が懸念されます。

このような人口の変化は、市民が現在受けることができる社会保障や福祉・医療、教育などの行政サービスが低下する恐れがあるなど、市民生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

将来にわたって活力ある地域社会の実現を図るためには、人口の推移と現状を把握し、対策を講じて取り組んでいくことが必要となります。

このため、本市においても国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しながら、本市における人口の現状と将来の展望を提示する「白岡市人口ビジョン（以下「市人口ビジョン」という。）」及び本市の実情に応じた今後 5 か年の施策の方向を提示する「白岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとしました。

2 市人口ビジョンの位置づけ

市人口ビジョンは、本市における人口の現状分析を行い、人口問題に関する認識を市民と共有するとともに、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すもので、本市における人口に関する基本的な計画として位置づけられ、今後策定される市の諸計画の人口推計の根拠となるものです。

3 市人口ビジョンの対象期間

市人口ビジョンの対象期間は、人の出生や市の転出入の傾向の変化が総人口や年齢構成に影響を及ぼすまでには長い期間（生まれてから子育てをする年代まで成長する期間）を要することから、国の長期ビジョンと同様の平成 72 年までとします。

なお、国の方針転換や、今後の本市における都市基盤施設整備の進捗の影響、社会経済動向の変化など、人口に大きな影響を与える要因があった場合には、適宜見直しを行うものとします。

Ⅱ 人口問題に対する基本認識

1 白岡市における人口の現状分析と今後

1－1 人口動向分析

(1) 総人口の推移

本市の総人口（国勢調査）は、昭和 55 年から平成 22 年までの 30 年間で、31,624 人から 50,272 人に増加しています。この 30 年間の増加数は 18,648 人、増加率は 59.0%となっています。

本市は、埼玉県内で最も新しい市であることから、平成 26 年 10 月 1 日現在、県内では一番人口が少ない市となっていますが、人口の増加傾向は続いております。

これらは、土地区画整理事業による宅地供給、また、J R 宇都宮線の利便性向上などにより、子育て世代を中心とした転入者が増えていることによるものと考えられ、近隣市町と比較して一定の優位性が確保できているものといえます。

しかしながら、社人研の推計によると、本市においても、平成 32 年には人口の自然減数が社会増数よりも多くなることが予測されており、将来的には人口が減少傾向に転じると想定されています。

(2) 年齢 3 区分別人口の推移

昭和 55 年から平成 22 年までの年齢 3 区分別人口をみると、年少人口（0～14 歳）は、この 30 年間で 8,631 人から 6,738 人に、人口割合では 27.3%から 13.4%に減少しています。この 30 年間の減少数は 1,893 人、減少率は 21.9%となっています。

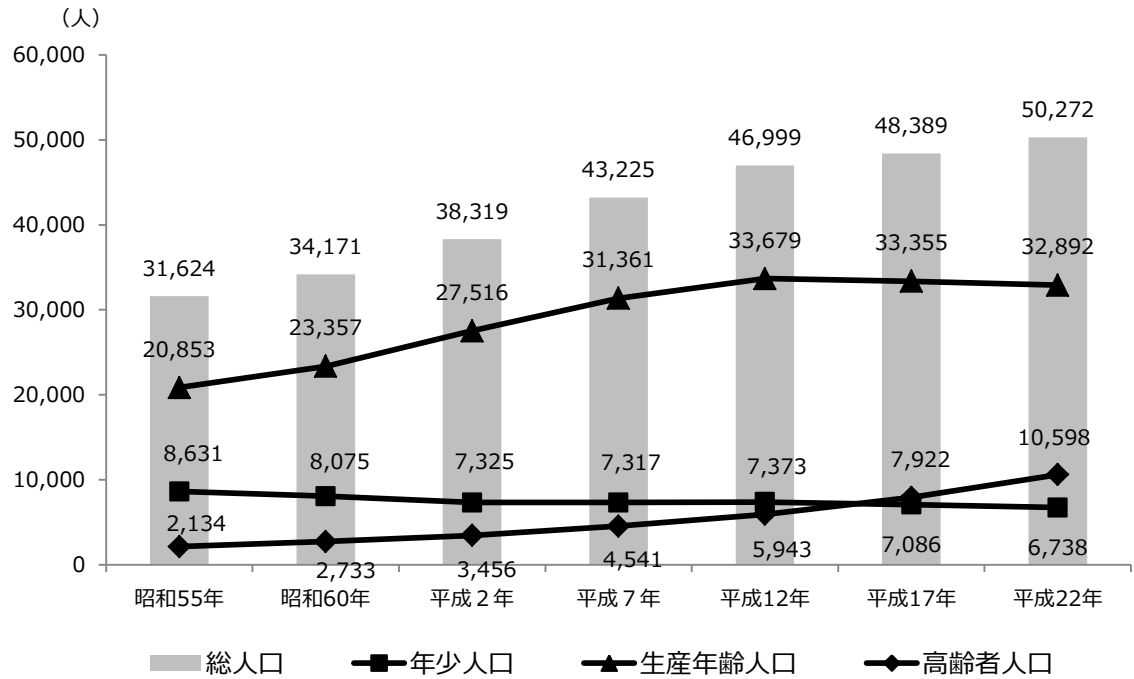
生産年齢人口（15～64 歳）は、平成 12 年までは増加していましたが、それ以降は減少しています。人口割合では平成 7 年の 72.6%をピークに年々減少しています。この 30 年間における増加数は 12,039 人、増加率は 57.7%となっていますが、人口割合では昭和 55 年の 66.0%より低い 65.5%となっています。

高齢者人口（65 歳以上）は、平成 22 年まで一貫して増加しており、特に平成 17 年から平成 22 年にかけては大幅に増加しています。

また、高齢者人口割合（高齢化率）は、昭和 55 年には 6.7%でしたが、平成 22 年には 21.1%となっています。

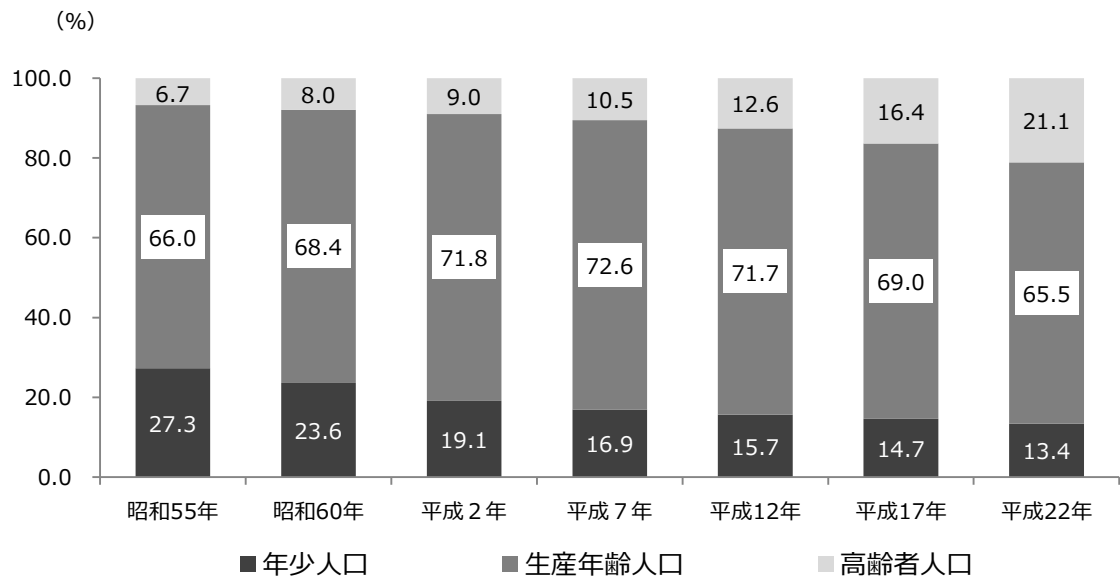
今後は、年少人口と生産年齢人口が減少し、高齢者人口の増加するスピードが速くなると想定されます。

【総人口及び年齢3区分別人口の推移】



(注) 総人口には年齢不詳者も含むため、年齢3区分別人口の合計と一致しません。

【年齢3区分別人口比率の推移】



(3) 人口増減（自然増減・社会増減）の推移

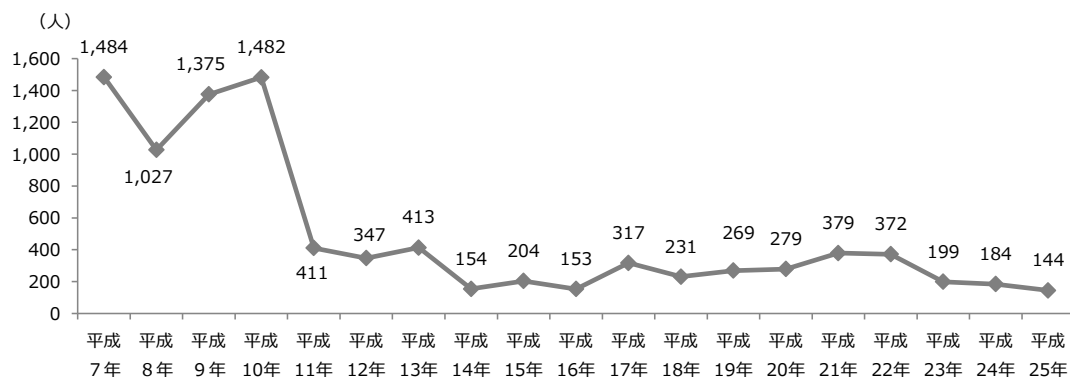
本市の年間の自然増減数は、平成7年から平成13年度までは平均160人程度の自然増でしたが、平成13年以降は減少傾向となり、平成20年以降は自然減の年が多くなっています。

これは、出生数が年間400人前後で毎年推移しているのに対し、死亡者数が年々増加していることが原因となっています。今後は団塊の世代が高齢者に推移していることから人口の自然減が更に進行することが想定されます。

また、合計特殊出生率*1は、平成24年まで埼玉県平均を下回っていましたが、平成25年では1.41と埼玉県の1.33を上回っており、おおむね日本全体の合計特殊出生率(1.43)に近い水準となっています。

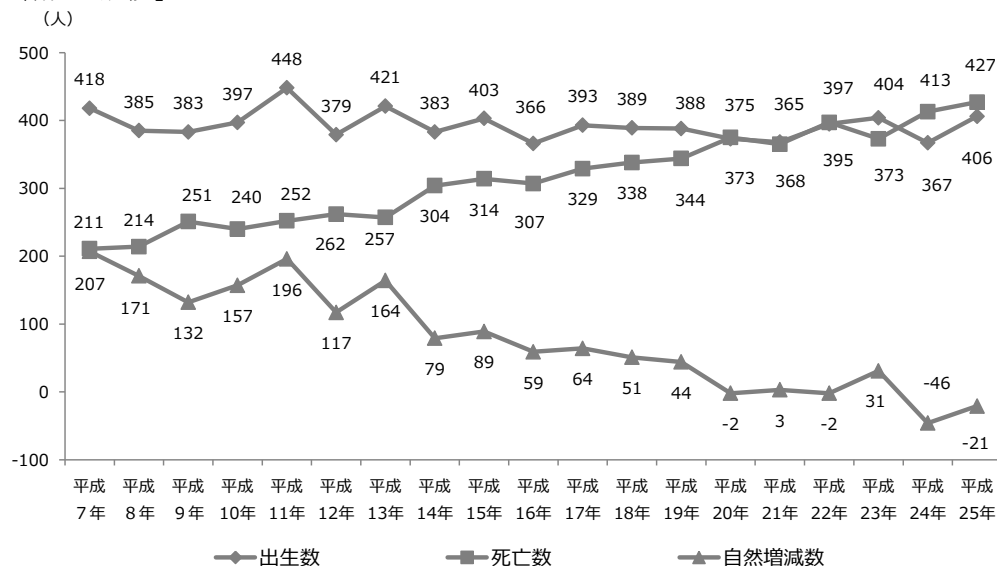
*1 合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。

【人口増減数】



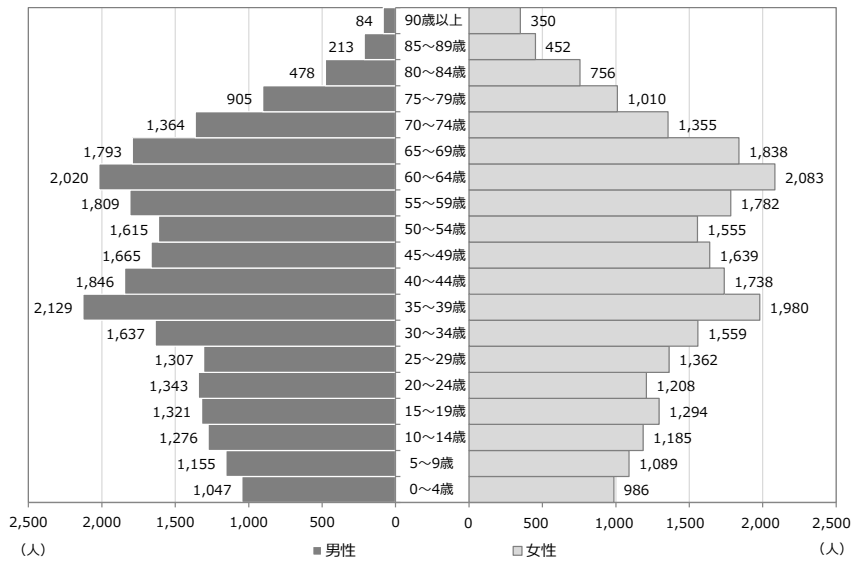
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

【自然増減の推移】



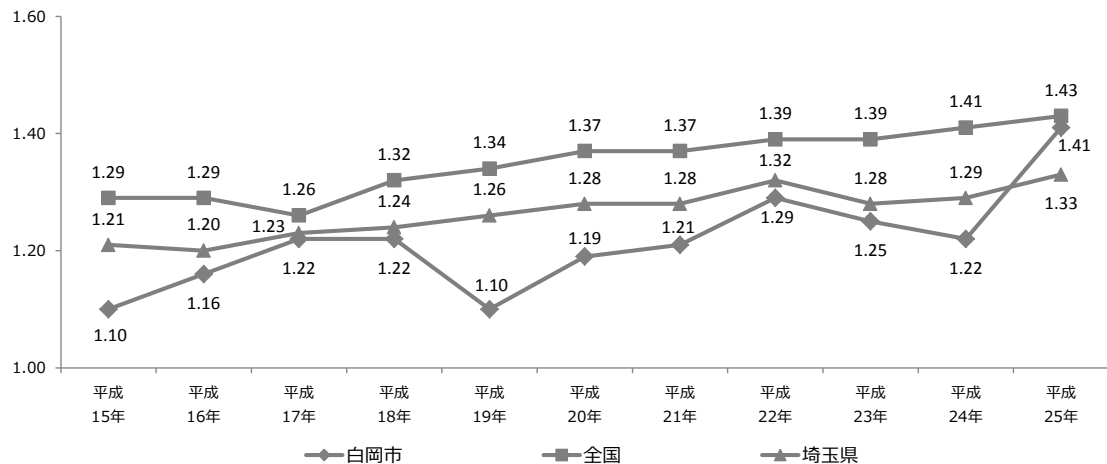
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

【平成 22 年人口ピラミッド（国勢調査）】



(注) 総人口には年齢不詳者も含むため、年齢 3 区分別人口の合計と一致しません。

【合計特殊出生率の推移】



資料：埼玉県の人口動態概況

一方、年間の社会増減数をみると、一貫して転入者数が転出者数を上回っており平成 10 年までは毎年 1,000 人程度、平成 11 年以降でも平均 200 人程度の社会増が続いています。

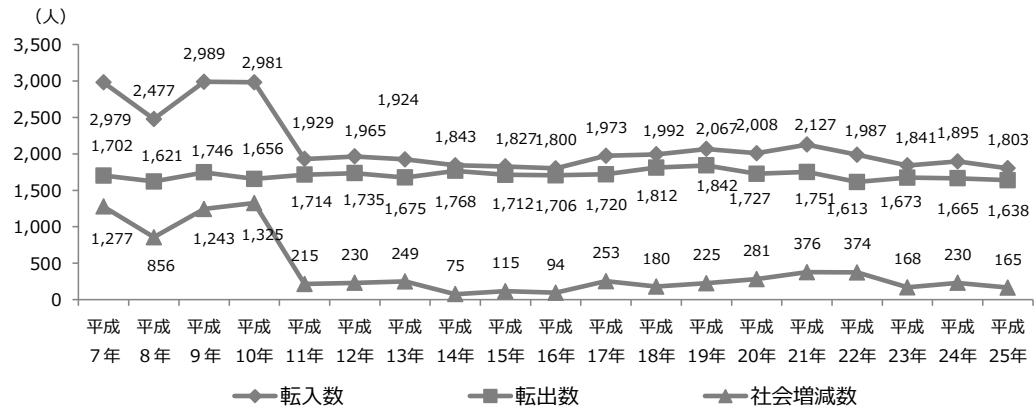
平成 26 年 10 月 1 日現在における社会増減率* 2 は、県内 63 市町村中 4 位の 9.74 であり、県内の市町村と比較して社会増が大きくなっています。これは、本市における高い交通利便性と土地区画整理事業などによる良好な宅地供給によるものと考えられます。

また、転入転出者の年齢構成をみると、転入者は 30 歳代から 40 歳代の子育て世代が多く、転出者は 10 歳代後半から 20 歳代の若い世代の転出が多くなっています。

本市の社会増は今までと同水準で増加を維持していくと予測されますが、自然減の進行により、今後は、総人口が減少傾向に転じることが想定されます。

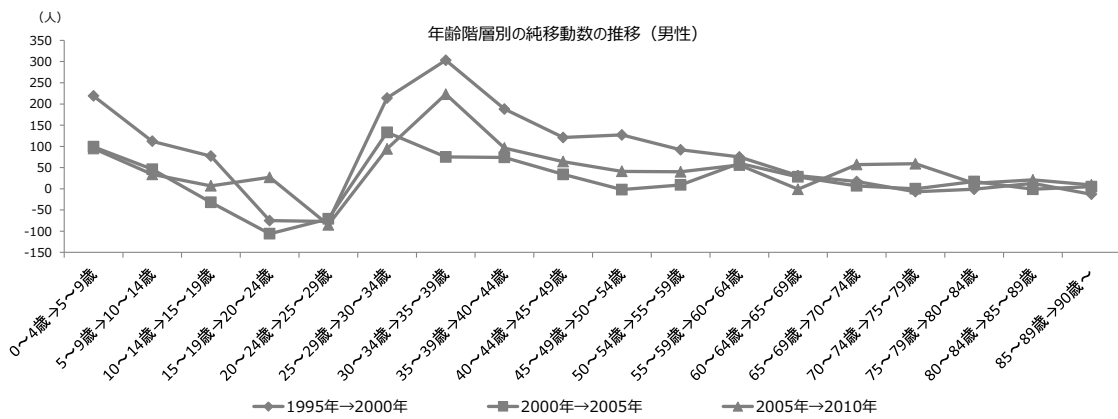
* 2 社会増減率：人口千人当たりの社会増減数（過去 1 年間の転入者数－転出者数）の割合のこと。

【社会増減の推移】

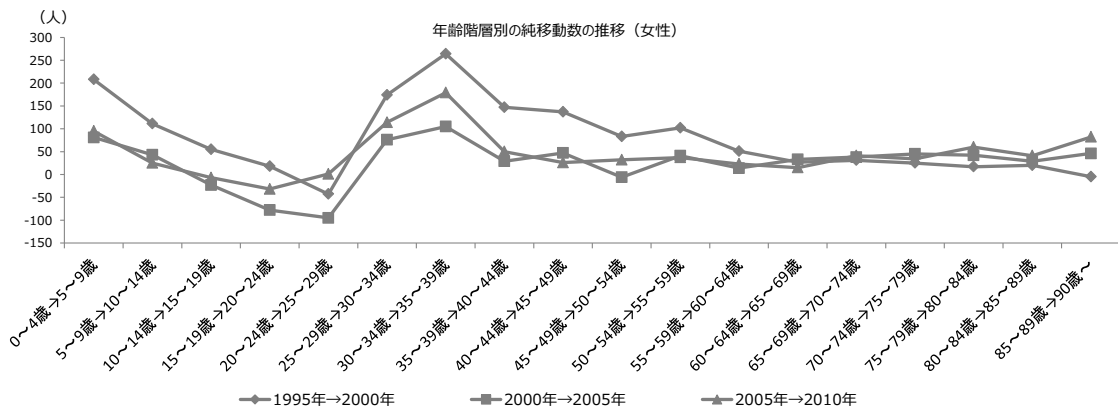


資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

【年齢階層別の純移動数の推移】



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

1-2 就業関連の状況

(1) 産業別就業人口の推移

本市の就業人口は、増加傾向が続いており、平成2年に18,712人であった就業者数が平成22年には24,372人となり、20年間で5,660人(30.2%)増加しました。

産業別就業人口では、第1次産業は減少傾向が続いており、平成2年に1,235人であった就業者が平成22年には608人となり、20年間で627人(▲50.8%)減少しました。

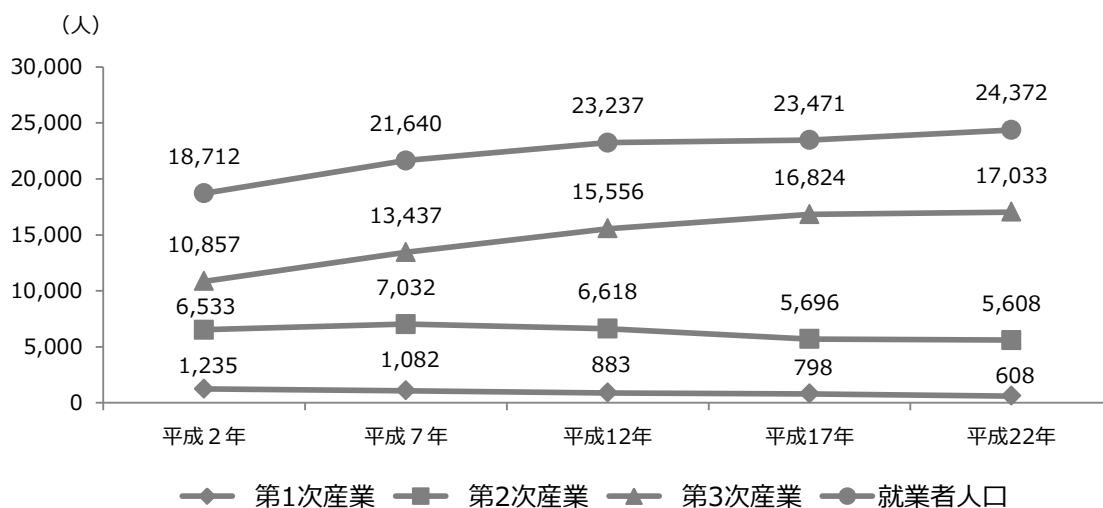
第2次産業は、平成7年までは増加していましたが、その後減少傾向に転じ、平成2年の6,533人から平成22年には5,608人となり、20年間で925人(▲14.2%)減少しました。

一方で、第3次産業は、一貫して増加傾向が続いており、平成2年に10,857人であった就業者数が平成22年には17,033人となり、20年間で6,176人(56.9%)増加しました。

平成22年の産業分類別就業人口で多いのは「製造業」、「卸売業、小売業」となっており、男女別でみると、男性は「製造業」と「卸売業、小売業」、女性は「卸売業、小売業」と「医療、福祉」で多くなっています。

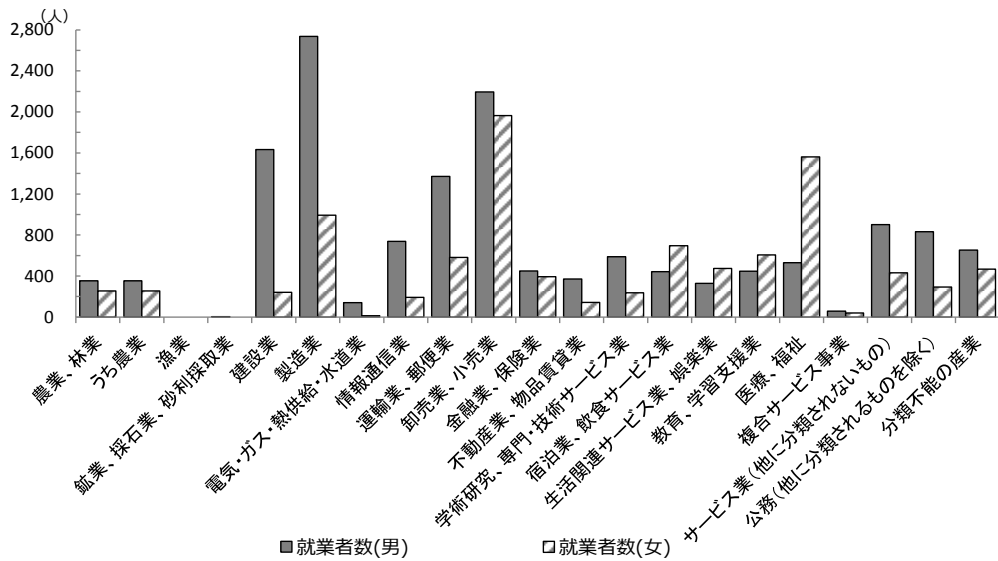
本市では、就業人口は増加していますが、農業の後継者不足による第1次産業の衰退が懸念されます。

【産業別就業人口の推移】



資料：国勢調査

【産業分類別男女就業者数（平成 22 年）】



資料：国勢調査

(2) 就業地の状況

白岡市以外の埼玉県内で就業している人の数は男女ともに多くなっています。特に女性の就業者が増えており、白岡市以外の埼玉県内で就業している人の増加が顕著となっています。

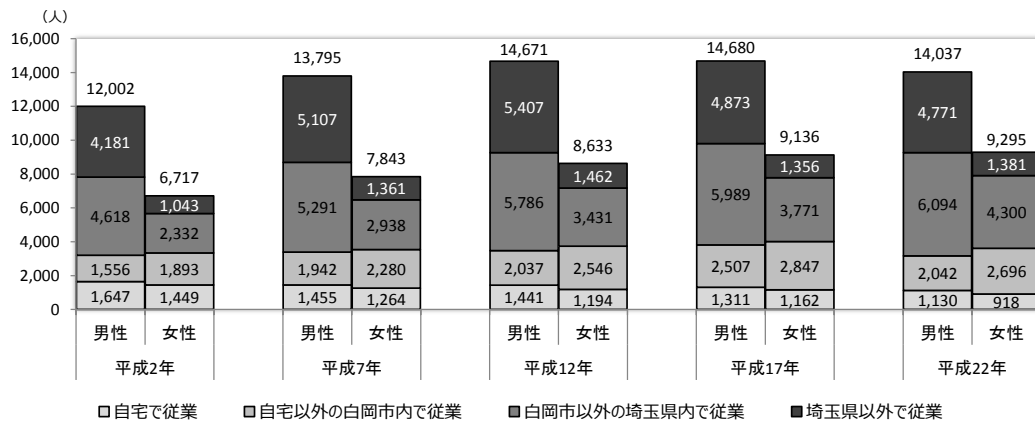
本市では、都心への交通利便性がよいことなどにより転入者が増加している一方で、市外へ働きに出る人が多くなっていることから、昼夜間人口比率*3は 77.0%（平成 22 年国勢調査）と県内市町村の中で下から 3 番目の低さとなっています。

また、平成 24 年経済センサスでは、平成 24 年 2 月 1 日現在における市内の民営事業所数は県内の市の中で最も少ないという結果となっています。

このようなことから、本市においては、市民が働くことができる就業場所が不足していると考えられます。

* 3 昼夜間人口比率：夜間人口を 100 とした場合の昼間人口の指数のこと。
 （昼間人口 ÷ 夜間人口 × 100）

【男女別就業地の推移】



資料：国勢調査

1-3 将来の人口推計と分析

本市における長期的な人口ビジョンを策定するため、3つの人口推計シミュレーション（社人研の推計及び2種類の市の独自推計）を行いました。

（1）将来人口推計

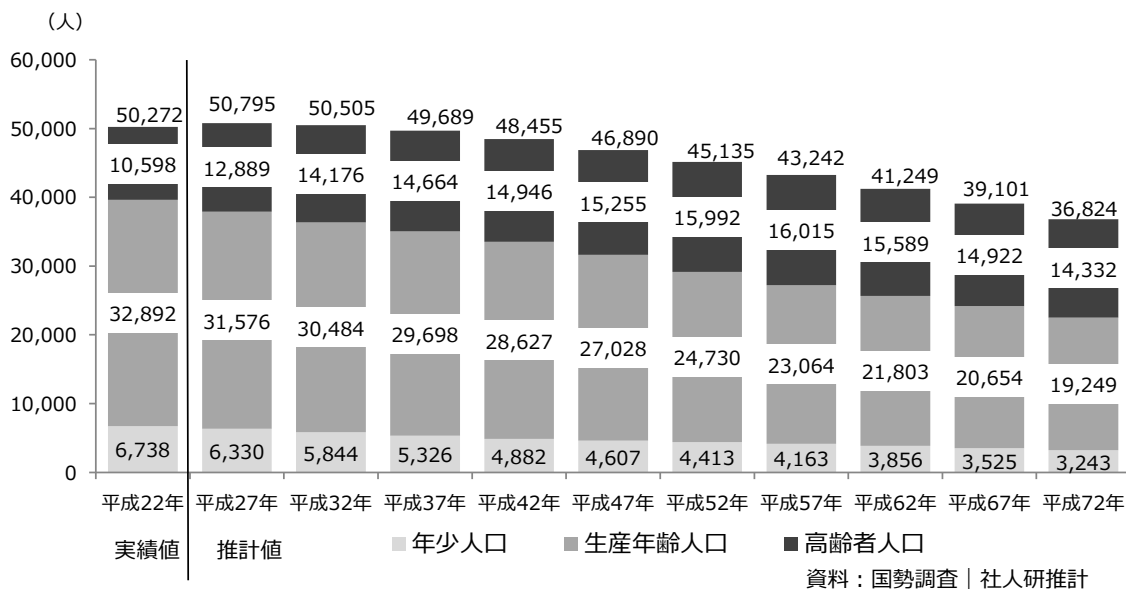
①シミュレーション1／社人研推計

社人研推計によると、本市の総人口は基準年度である平成22年の50,272人から、15年後の平成37年には49,689人、50年後の平成72年には36,824人となり、50年間で13,448人（▲26.8%）減少すると見込まれます。

年齢構成（3区分）別でみると、年少人口は、減少傾向が続き、平成22年の6,738人から平成72年には3,243人に減少し、50年間で3,495人（▲51.9%）の減少が見込まれます。

生産年齢人口も、減少傾向が続き、平成22年の32,892人から平成72年には19,249人に減少し、50年間で13,643人（▲41.5%）の減少が見込まれます。

高齢者人口は、平成57年まで増加し、その後減少傾向に転じますが、平成22年の10,598人から平成72年には14,332人に増加し、50年間で3,734人（35.2%）の増加が見込まれます。



（注）平成22年の数値の合計には年齢不詳者も含むため、年齢3区分別人口の合計と一致しません。

	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52～72年
合計特殊出生率（社人研）	1.32376	1.29516	1.27141	1.27303	1.27545	1.27579

②シミュレーション2／社人研推計＋合計特殊出生率上昇＋移動人口0

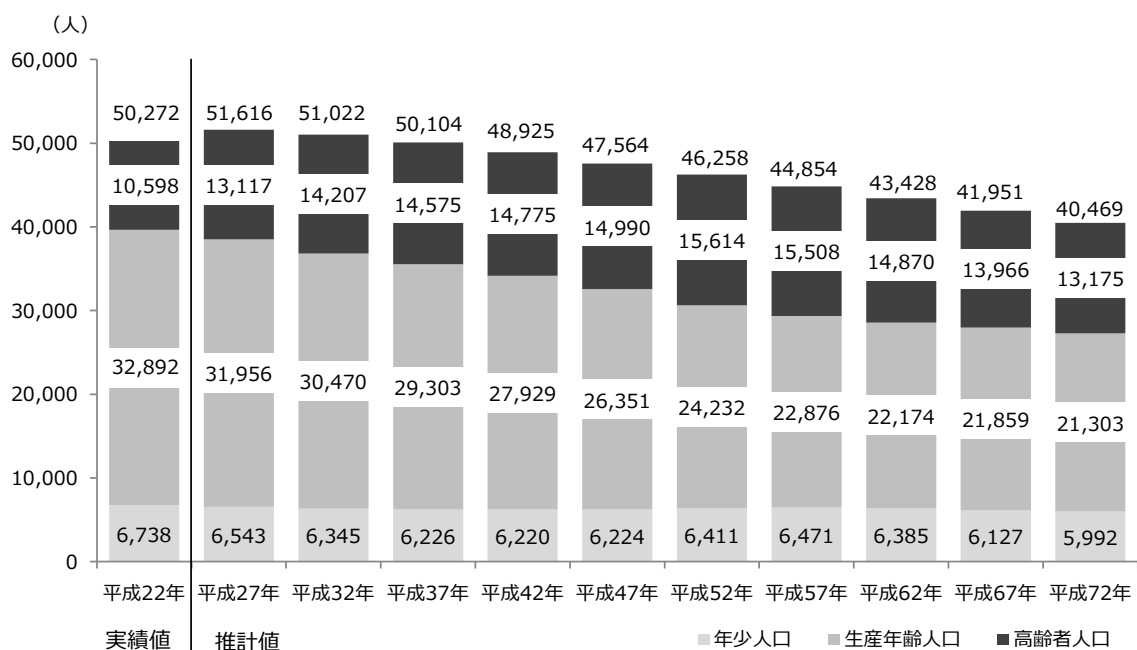
シミュレーション2は、社人研推計をベースに、平成22年までに合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に維持できる水準の2.07）まで上昇すると仮定し、移動人口を0とした場合のシミュレーションです。

シミュレーション2では、本市の総人口は基準年度である平成22年の50,272人から、15年後の平成37年には50,104人、50年後の平成72年には40,469人となり、50年間で9,803人（▲19.5%）減少すると見込まれます。

年齢構成（3区分）別でみると、年少人口は、平成42年まで減少傾向が続き、その後平成57年までは増加傾向、その後は減少傾向となり、平成22年の6,738人から平成72年には5,992人に減少し、50年間で746人（▲11.1%）の減少が見込まれます。

生産年齢人口は、減少傾向が続き、平成22年の32,892人から平成72年には21,303人に減少し、50年間で11,589人（▲35.2%）の減少が見込まれます。

高齢者人口は、平成52年まで増加し、その後減少傾向となり、平成22年の10,598人から平成72年には13,175人に増加し、50年間で2,577人（24.3%）の増加が見込まれます。



資料：国勢調査 | 市独自推計

(注) 平成22年の数値の合計には年齢不詳者も含むため、年齢3区分別人口の合計と一致しません。

	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52～72年
合計特殊出生率 (シミュレーション2)	1.40	1.60	1.70	1.80	1.90	2.07

③シミュレーション 3／社人研推計＋合計特殊出生率上昇＋人口移動現状維持

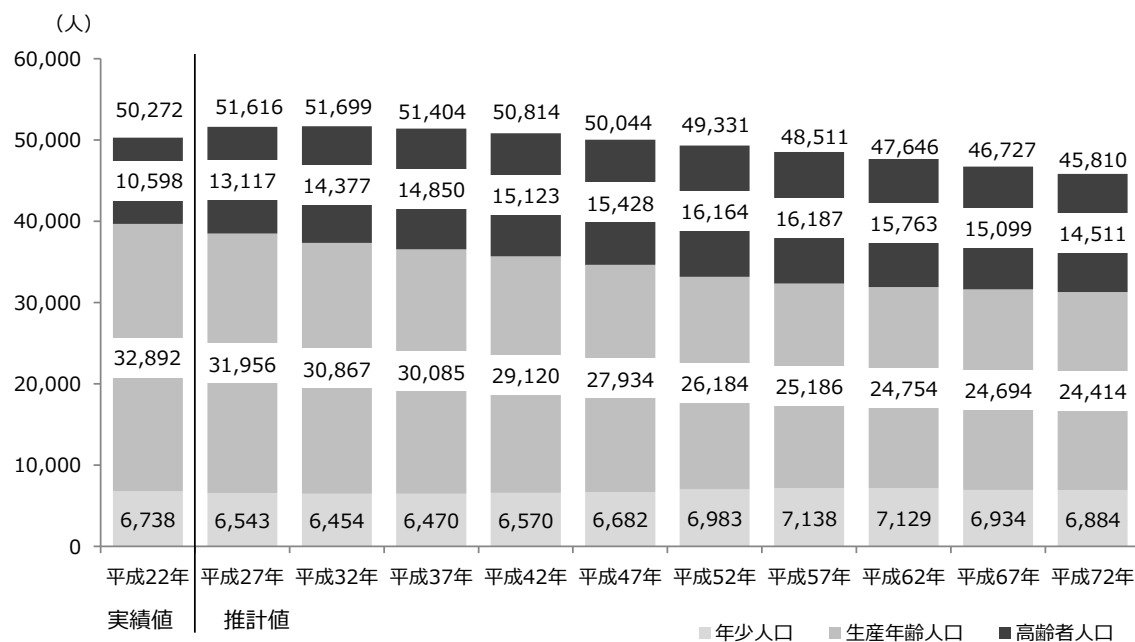
シミュレーション 3 は、社人研推計をベースに、平成 52 年までに合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に維持できる水準の 2.07）まで上昇すると仮定し、移動人口が現状と同程度に推移した場合のシミュレーションです。

シミュレーション 3 では、本市の総人口は基準年度である平成 22 年の 50,272 人から、15 年後の平成 37 年には 51,404 人、50 年後の平成 72 年には 45,810 人となり、50 年間で 4,462 人（▲8.9%）減少すると見込まれます。

年齢構成（3 区分）別でみると、年少人口は、平成 32 年から平成 57 年まで増加傾向が続き、その後減少傾向となり、平成 22 年の 6,738 人から平成 72 年には 6,884 人に増加し、50 年間で 146 人（2.2%）の増加が見込まれます。

生産年齢人口は、減少傾向が続き、平成 22 年の 32,892 人から平成 72 年には 24,414 人に減少し、50 年間で 8,478 人（▲25.8%）の減少が見込まれます。

高齢者人口は、平成 57 年まで増加し、その後減少傾向となり、平成 22 年の 10,598 人から平成 72 年には 14,511 人に増加し、50 年間で 3,913 人（36.9%）の増加が見込まれます。



資料：国勢調査 | 市独自推計

（注）平成 22 年の数値の合計には年齢不詳者も含むため、年齢 3 区分別人口の合計と一致しません。

	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年	平成 42 年	平成 47 年	平成 52～72 年
合計特殊出生率 (シミュレーション 2)	1.40	1.60	1.70	1.80	1.90	2.07

(2) 推計結果の分析

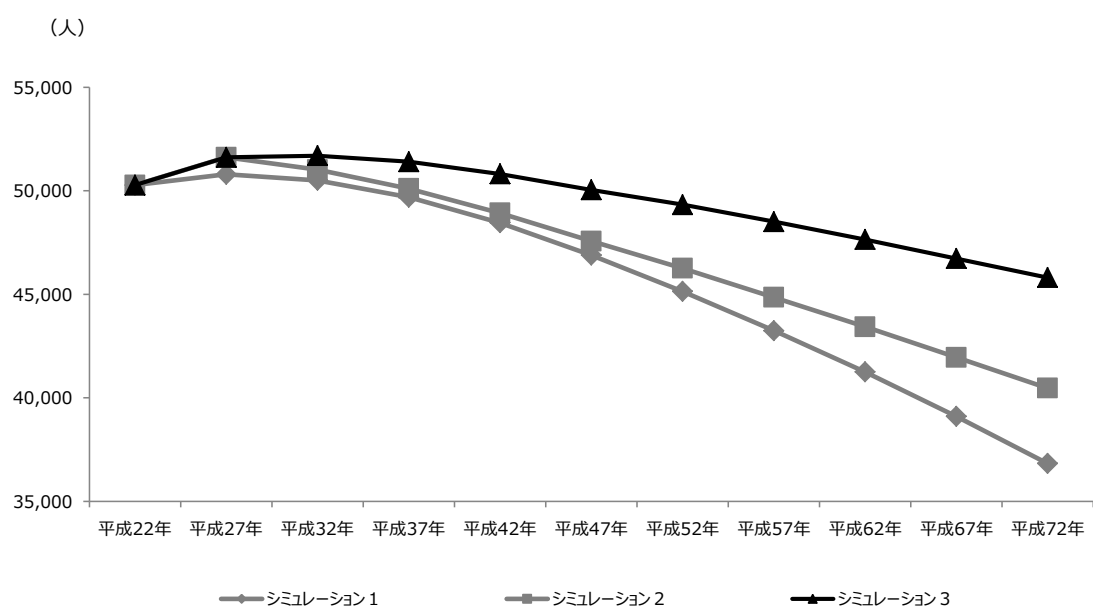
3つのシミュレーションの平成72年時点の総人口を比較すると、本市の合計特殊出生率及び社会増減が現状のまま推移すると推計したシミュレーション1と比べ、社会増減が均衡することとし、合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇すると推計したシミュレーション2では3,645人、また、社会増減が現状のまま推移し合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇すると推計したシミュレーション3では、8,986人の人口減少が緩和される結果となりました。

平成72年時点の年齢3区分別人口割合を比較すると、年少人口割合は、シミュレーション1では8.8%ですが、シミュレーション2では14.8%、シミュレーション3では平成12年と同水準である15%台に回復すると見込まれます。

生産年齢人口では、いずれのシミュレーションでも50%台前半まで低下すると推計されており、大きな違いは見られませんでした。

また、高齢者人口では、シミュレーション1は40%近くまで上昇すると推計されていますが、シミュレーション2及び3では、約30%にとどまることが見込まれています。

総人口の維持や高齢化の抑制を図るためには、出生率の向上と社会増に向けた取組が必要であると考えられます。



	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
シミュレーション1	50,272	50,795	50,505	49,689	48,455	46,890	45,135	43,242	41,249	39,101	36,824
シミュレーション2	50,272	51,616	51,022	50,104	48,925	47,564	46,258	44,854	43,428	41,951	40,469
シミュレーション3	50,272	51,616	51,699	51,404	50,814	50,044	49,331	48,511	47,646	46,727	45,810

2 「人口の変化」が市の地域社会に与える影響

社人研の将来人口推計（シミュレーション1）では、人口減少や少子高齢化の対策を講じなかった場合、今後数年で本市の総人口は減少傾向に転じ、平成 72 年には、平成 27 年と比べて約 14,000 人、約 27.5%の人口が減少し、高齢化率は約 38.9%まで上昇すると予測されております。

このような人口減少と少子高齢化が進んだ場合、市の地域社会に与える影響は次のように想定されます。

（1）生活への影響

平成 72 年には、年少人口が現在の約半数に減少することが予測されるため、児童・生徒数も半数以下になると想定され、学校数や学級数に影響を与えるだけでなく、学校行事や部活動の実施・存続が危ぶまれます。

地域では、人口の減少により地域活動の担い手となる人材が不足し、地域の結びつきが希薄化するとともに、防災やコミュニティ活動の継続が難しくなります。

また、高齢者世帯や高齢者単独世帯が増加し、通院や買い物等の日常生活にも不便をきたすような交通弱者が増えていくことが予測されます。

（2）地域経済への影響

人口減少と少子高齢化に伴って生産年齢人口が減少することにより、労働力と購買意欲の低下を招き地域の産業や経済活動に大きな影響を及ぼします。

特に、減少傾向にある第 1 次産業と第 2 次産業の就業人口のさらなる減少、消費の低下によるスーパー等の撤退、中心市街地の空洞化や地元商店街の衰退が予測されます。

また、高齢者の増加や地元商店街の空洞化などによる空き店舗、空き地、空き家の増加などによる、地域活力の縮小や治安の悪化などが懸念されます。

（3）行政運営への影響

人口減少と少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、地域産業の衰退などによる税収の減少が予測されます。

また、高齢者の増加などにより、医療や介護などの社会保障の対象者が増加し、社会保障費の増大が予測されます。

一方で、人口構造の変化に伴い、人口増加期に整備した公共施設や上下水道等の生活インフラの利用数が減少するとともに、税収減による施設の維持管理・更新にかかる費用が大きな負担となり、公共施設の維持管理が困難な状況となることが懸念されます。

このような状況となることにより、市民が現在受けることができる必要な行政サービスが低下する恐れがあります。

（４）人口減少対策の必要性

人口の減少は、生活、地域経済、行政運営等に多大な影響を与えます。特に人口３区分（年少人口、生産年齢人口、高齢者人口）の変化による影響が大きく、高齢者人口が増加し生産年齢人口が減少することで地域経済や市の財政運営がひっ迫し、市民が、現在は受けることができる行政サービスが低下する恐れがあります。

このため、本市においては、生産年齢人口の減少の抑制を図るとともに出生率の向上に取り組んでいくことで、人口の維持と将来的な市民の若返りを図っていく必要があります。

3 アンケート調査からわかる市民の意識や希望

(1) アンケート調査の概要

- 調査地域：白岡市全域
- 調査対象者：①白岡市に在住する16歳以上40歳未満の市民2,000人
②白岡市に在住する20歳以上の市民2,000人
- 抽出方法：住民基本台帳より無作為抽出
- 調査期間：平成27年6月
- 調査方法：郵送配布・郵送回収

	配布数	回収数	回収率
①将来設計	2,000	703	35.2%
②まち・ひと・しごと	2,000	873	43.7%

(2) 調査結果の概要

①住みやすさに関する意識や希望

総合的に見た本市の住みやすさについては、5割以上の方が満足しています。

また、満足度が高い意見は、「地域の治安のよさ」や「自然の豊かさ」となっていますが、教育・文化施設や飲食・娯楽のための施設の不満度が5割を超えています。

住みやすさについては、評価が高くなっていますが、各種公共施設整備や商業施設の誘致を進めることにより、若年層を中心として、居住意向を高めることが必要と考えられます。

②市民の結婚・出産等に関する意識や希望

結婚については、出会いの場があり、年齢的に適当な時期に経済的基盤などの条件が整えば結婚するという回答が多くなっています。

子供の数については、ほしい子供の数と理想とする子供の数は、ともに2～3人が多くなっており、実際の子供の数が理想とする子供の数より少ないと回答した方は、その理由を「経済的な理由」や「育児の負担に耐えられない」とした方が多くなっています。また、子供はいらないと回答した方は、その理由について、「経済的な制約や時間の制約」、「出産のリスクが心配」とした方が多くなっています。

妊娠・出産における切れ目のない支援を行い、出生率の増加を図ることが必要と考えられます。

③出産・子育ての環境に関する意識や希望

子供を産み育てる意欲を高めるための効果的な対策については、「経済的な援助」、「保育施設の充実」、「育児中の短時間勤務などへの配慮」という回答が多くなっています。

また、本市の結婚・妊娠・出産・子育てを取り巻く環境については、「環境が整っていると思う」との回答が多い反面、「子供の放課後や週末等の居場所づくり」や「多様な保育サービス」が充実していないといった、保育環境の充実を求める回答が多くなっています。

保育サービスの一層の充実、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス*4）の実現などにより、子育て世代が住みよい環境を整備し、若い世代の居住意向を高めることが必要と考えられます。

*4 ワーク・ライフ・バランス：個人が仕事上の責任を果たしつつ、結婚や育児をはじめとする家族形成のほか、介護やキャリア形成、地域活動への参加等、個人や家族がライフステージに応じた希望を実現できるようにすること。

④定住・移住に関する意識や希望

本市では、住み替えや結婚などによる移住者の割合が高く、特に埼玉県内の近隣市町からの転入者が多くなっています。また、30歳以上では本市への定住希望が多くなっていますが、逆に、若年層では転居の希望が多くなっています。転居を希望する理由としては、「職場や学校が遠い」、「交通の便が悪い」、「買い物・飲食・娯楽に不便」などといった意見が多くなっており、転居先は、埼玉県内の他市町と東京都が多くなっています。

また、就職したい地域では、半数以上の方が東京都内を希望しており、白岡市内に就職を希望する人は1割以下となっています。

普段の生活の満足度については、本市は、都心のベッドタウンとして発展してきたことから、職住の地域が離れている人が多く地域コミュニティに満足している人が少ないという結果となっています。このため、市民の参画意欲の向上を図り、市への愛着の醸成を図ることで若者の定住意向やUターン、Jターン、Iターンの促進に向けた取組を進めていくことが必要と考えられます。

Ⅲ 今後の基本的視点

人口推計のシミュレーションでは、社会増を現状維持にしつつ、合計特殊出生率を人口置換水準まで向上させることで、平成 72 年の人口が 46,000 人程度に維持できることが想定されます。

人口減少への的確に対応していくためには、社会増減数の増加を図る「定住人口の増加」、自然増減数の増加を図る「出生率の向上」、さらには住民満足度向上による「若者の転出の抑制」を図ることが必要であることから、それらを本市における今後の取組における基本的視点とします。

- 1 安心・快適に暮らせるまちづくり（定住人口の増加）
- 2 安心して子育てできるまちづくり（出生率の向上）
- 3 まちに愛着を持ち、住み続けたいと感じるまちづくり（若者の転出の抑制）

1 安心・快適に暮らせるまちづくり（定住人口の増加）

本市は、昭和 62 年の新白岡駅の開業や複数の土地区画整理事業の進展などにより、転入人口が増加してきました。

今後も、現在の転入者数の水準を維持して定住人口を増加させ、人口減少に歯止めをかけるためには、以下の 3 つの取組を進めていく必要があります。

（1）利便性の高い生活・都市基盤の整備

アンケート調査では、自然環境への満足度が高い一方で教育・文化施設や飲食・娯楽のための施設や交通に関する満足度が低いという結果になりました。

このようなことから、自然環境の豊かさや景観に配慮しながら、土地区画整理事業等による良好な住宅地の整備推進、市内の交通環境の充実による交通利便性の向上、さらには、市民からの要望の多い飲食店や娯楽施設の誘致などによる、魅力あるまちづくりを進める必要があります。

また、まちづくりを進めるに当たっては、増加する人や車に対応し、交通渋滞や事故、さらには災害の発生等を抑制するために、地域、行政、施設管理者等が連携した防犯・防災活動の推進を図る必要があります。

これにより、市民の生活利便性が向上するとともに、地域の活性化が図られることで転入者の増加に繋がります。

（２）新たな土地利用の推進による産業基盤の整備と雇用の創出

本市では、都心や本市以外の埼玉県内で就業している人の割合が多くなっており、アンケート調査でも、職場が遠いことが若者の転出理由の一つとしてあげられています。

このため、高い交通利便性を生かした新たな土地利用の検討を進めるなど、産業基盤の整備を推進することで雇用の場を創出することが必要です。

これにより、市内で多くの雇用が確保でき、若者や女性が経済的にも時間的にも安心して子育てや地域活動などに取り組むことができるようになるなど、市民の豊かでゆとりのある生活の創出につながります。

（３）地域産業の振興

本市では、古くから梨や米の栽培が盛んに行われてきましたが、農業従事者の高齢化や後継者不足により、年々耕作面積が減少しているなど、本市の農業を取り巻く環境は厳しいものとなっています。

このため、６次産業化*５の推進や新たな特産品の開発など魅力ある農業の振興を図り、農業後継者の育成・確保や新たな担い手の育成を図る必要があります。

また、商工業についても、後継者不足などにより、市内における商店数や事業所数が減少し、市民の働く場所が不足するとともに、買物等の生活利便性の低下、また、空き店舗の増加による治安の悪化などが懸念されています。

このため、商工会や市内企業等との連携を図り、協働して地域産業の活性化に取り組むとともに、積極的に市内企業等の支援を行う必要があります。

これらにより、後継者や担い手の育成、市内における市民の雇用の場の確保などが図られ、地域産業等の振興につながります。

*５ ６次産業化：農業者が農産物の生産（１次産業）に加え、加工（２次産業）や流通・販売（３次産業）にも主体的にかかわり、農業経営に新たな付加価値を取り込むことです。

2 安心して子育てできるまちづくり（出生率の向上）

出生率の向上を図るためには、子供を産み育てることができるような住環境や雇用、教育環境をつくることで、若い世代が本市に魅力を感じ、「住み続けたい」と思ってもらえるようなまちづくりが大切です。

このため、以下の2つの取組を進めていく必要があります。

（１）若い世代の希望に応じた妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援

アンケート調査では、子供を持たない又は理想の子供の数より少ない理由について、経済的な理由や育児への負担が多くなることがあげられています。

このため、地域・学校・行政が相互に連携し、若者に対する総合的な支援を行っていくことで、子供を産み育て、教育を受けさせたいと思う環境づくりを進める必要があります。

これにより、子供を産み育てようとする市民の経済的な負担の軽減を図ることができます。

（２）子育てと仕事の両立支援

アンケート調査では、出産や子育てしやすい環境に関する意見として、経済的な理由や育児への負担の軽減を図る意見が寄せられています。

このため、子育てと就労を両立させる「働き方」の実現に向け、保育サービスの一層の充実や通勤時間が負担とならない企業への就業支援など、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に向けた取組が必要です。

また、三世代の同居、近居を促進し、子育て等の世代間協力による高齢者の生きがいや子育て環境の充実を促進します。

これにより、市民が、安定した生活の中で子育てをすることができるとともに、精神的、肉体的な負担の軽減を図ることができます。

3 まちに愛着をもち、住み続けたいと感じるまちづくり (若者の転出の抑制)

ひとりでも多くの市民に住み続けてもらうためには、白岡市に住んでいることに満足をしていただくことです。

そのためには、以下の2つの取組を進めていく必要があります。

(1) 住みやすさの実感

アンケート調査では、本市の住みやすさについては、5割以上の方が満足しています。

満足度が高い理由としては、「治安のよさ」や「自然の豊かさ」となっていますが、まだまだ市民の方に本市の住みやすさが実感されているとはいえません。

このため、今後は自然との調和に配慮しつつ、駅周辺における都市基盤整備を推進して、良好な住宅地を形成するとともに、飲食・娯楽のための施設等の誘致を図り、若者が住みやすさを実感できるまちづくりが必要です。

これにより、通勤、通学、買い物など、市民の日常生活における利便性が向上し、市に住み続けたいと感じる若者が多くなります。

(2) 市民の参画意欲の向上

本市は、ベッドタウンとして発展してきたことから、職住の地域が離れている人が多く、市の魅力を知らない人が多数います。

このため、市の魅力を効果的にPRして、市民満足度の向上と参画意欲の向上を図り、市民との協働によるまちづくりを進めることで、市民の白岡市に対する愛情を醸成していく必要があります。

特に、市の将来を担う子供たちについては、市に誇りと愛着を持つことができるよう、小さいうちから地元のお祭りや地域活動などに参加できる環境づくりを推進していく必要があります。

これにより、子供から大人までの市民が市に愛着と誇りを感じられるようになり、多くの市民がずっと住み続けたいと感じることにつながります。

Ⅳ 白岡市の人口ビジョン

「安心・快適に暮らせるまちづくり（定住人口の増加）」、「安心して子育てできるまちづくり（出生率の向上）」及び「まちに愛着をもち、住み続けたいと感じるまちづくり（若者の転出の抑制）」を基本的な視点として、まちづくりに取り組み、以下のとおり市の人口に関する将来の方向を目指します。

平成 72 年において 46,000 人程度
の人口の維持を目指します。

○合計特殊出生率が平成 52 年に 2.07 まで向上

アンケートによる本市の希望出生率は、本市の合計特殊出生率 1.41 を上回る 1.96 人となっていることから、若い世代の希望を実現することで出生率の向上が見込まれます。

若者の妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援、教育環境の充実、子育てと仕事の両立支援に積極的に取り組むことで、平成 52 年における合計特殊出生率を人口が長期的に維持される水準である 2.07 まで向上させることを目指します。

○現在の社会増数を維持

利便性の高い生活・都市基盤の整備、新たな土地利用の推進による雇用の創出に取り組むことにより、現状における社会増の水準の維持を目指します。